

証券コード 3640  
平成29年6月9日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6  
株式会社 電 算  
代表取締役社長 轟 一 太

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時30分

2. 場 所 長野県長野市県町576番地  
ホテル国際21 1階 藤の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 3. 会議の目的事項

(1) 報告事項 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び  
計算書類報告の件(2) 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ndensan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 企業の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国及び新興国経済の鈍化、英国の欧州連合（EU）離脱問題、米国新政権の今後の政策の不透明感等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響で、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、企業の慎重な姿勢が継続しており、ソフトウェア投資はおおむね横ばいと、受注環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社は下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では、次期総合行政情報システムの開発推進、総合行政情報システムの全国シェア拡大、総務省が進める地方公共団体の情報セキュリティ強化に向けたソリューションの提案推進、生活圈・広域圏でのシステム共同利用の提案推進、新財務会計システムの販売及び市区町村向けのシステム更改、番号制度等の各種法制度改正対応に伴うシステム開発。
- ②産業分野では、電子カルテシステム等の医療機関向けシステムの積極的な販売・導入及び自社製品の販売拡大、リース業向けリース業務パッケージの導入と全国への営業展開。
- ③医療分野の取引基盤の更なる増強を目的として、創業以来医療情報システム開発に特化し、診療系パッケージシステムを保有する株式会社ティー・エム・アール・システムズの全株式を取得し、完全子会社化。
- ④他社と協業し新たな情報セキュリティサービスの提供開始、海外製品も含めた新商品・新サービスの開拓・販売、積極的な人材育成を通じた高度な技術力とサービス水準の向上。

## ■公共分野の状況

公共分野におきましては、番号制度において、平成29年7月の地方公共団体情報連携開始に向けたシステム対応や、情報提供ネットワークシステムとの総合運用テストが続いております。当事業年度は、この番号制度の関連で、総務省の自治体情報システム強靱性向上モデルへの取り組みとして、ネットワーク分離と情報漏えい対策等の最適ソリューションの構築を実施しました。このソリューション販売で長野県内外75団体から受注したほか、長野県自治体情報セキュリティクラウドの構築や、長野県共同利用型V D I（デスクトップ仮想化基盤）の構築・運用保守業務で5団体から受注しました。また、新規顧客の獲得及び既存顧客のシステム更改案件の受注のほか、市場の拡大に向けたシステム共同利用の提案及び販売パートナー企業との提携強化を重点に推し進めました。

その結果、総合行政情報システムで新規1団体から受注したほか、既存顧客のシステム更改で11団体、情報系システムで15団体、戸籍総合システムで17団体のシステム更改を行っております。また、パートナー企業を通じた新規顧客へのシステム販売では、水道料金システムで2団体、介護保険事務処理システムで1団体から受注したほか、財務会計システムを1団体に販売しております。

次期総合行政情報システムの開発におきましては、品質確保のため、各プロセスにおける適切なテストの実施や、各工程における内部検証の見直し等の対策が必要となり、製品の発売開始の時期を延期することとなりました。

システム提供サービスでは、前年度から継続の法制度改正において、番号制度対応で205団体、今年度の法制度改正の対応において、平成28年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）で140団体、年金生活者等支援臨時福祉給付金で142団体、子ども子育て支援制度改正（利用者負担一部軽減）で122団体、選挙人名簿登録制度見直し対応で138団体、国保事業費納付金等算定標準システム対応で141団体、児童扶養手当法の一部改正（多子加算額引き上げ等）で46団体、平成29年度の法制度改正に向けて、臨時福祉給付金（経済対策分）で134団体へシステム提供を行いました。また、平成30年度制度改正に向けて、国保都道府県化対応のシステム開発を進めました。

データセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを新規に19団体、共同利用型コンビニ交付サービスを10団体へ提供しました。

新商品・サービスの取り組みとしましては、スマートフォンを利用した子育て・生活応援アプリの機能拡充を実施し、1団体から受注し、2団体へ販売しました。

これらの結果、公共分野の売上高は106億80百万円、営業利益は5億91百万円となりました。

## ■産業分野の状況

産業分野におきましては、電子カルテ・医事会計システムを中心とした医療系システムの受注・更改及びリース業務パッケージの構築・導入を順調に進めました。当事業年度は、主力商品であるリース業向けリース業務パッケージにおいて、2社に対し開発・導入作業を進め、稼働しました。

また、リース業務パッケージの機能強化として、タブレット型コンピュータへの対応等を実施し、新規顧客開拓の結果、1社から受注し、現在稼働に向けた開発を行っております。引き続き、全国の地銀系及びその他リース会社に対し積極的に営業活動を実施してまいります。

医療機関向けシステム提供サービスでは、電子カルテシステムを1病院、電子カルテ・医事会計システムを含む病院情報システムで3病院の更改を行っております。また、健診システムを3病院へ提供し、介護支援システムの更改を24団体に対し行いました。

報道機関向けにおきましては、1社に対し広告管理システム及び事務系システムの更改を行いました。

データセンターサービスでは、仮想サーバサービスを21社へ提供し、クラウドサービス「AirCloudシリーズ」においては13件、医療機器管理システム「MAViNCloud」においては9件の販売を行いました。

インターネット事業におきましては、コンテンツ管理システムを1社、1病院に新規導入し稼働しております。

この他のサービスの取り組みとしましては、今年度より実施が義務付けられた「ストレスチェックシステム」を37件、マイナンバー管理システム「番号管理Box」を24件販売しました。

これらの結果、産業分野の売上高は41億18百万円、営業損失は3百万円となりました。

## ■新技術・新サービスへの取り組み

情報セキュリティ分野のサービス化に関する取り組みを強化し、県自治体セキュリティクラウドの構築及びエンカレッジ・テクノロジー株式会社と協業し提供を開始したファイル無害化ソリューション「ESS FileGate」の販売へとつなげました。

「ESS FileGate」は分離されたネットワーク間において安全かつ簡単なファイル交換ができることに加え、受け渡しや承認の履歴も管理することができます。そのため地方公共団体はもちろん、今後は、リスクの分断が求められる病院や金融機関等への導入も期待されます。

IoT※<sup>1</sup>に関する取り組みとして、マイコンボード※<sup>2</sup>に測距センサーやGPS等を取り付けたバスの乗降調査システムのプロトタイプを作成し実証実験を行いました。マイコンボード上の各種センサーが発するデータをビッグデータとしてクラウド上に蓄積、分析することで、バスの運行計画改善などに役立てることが出来ます。また、このプロトタイプは、在室管理など医療福祉関連の見守りサービスにも応用できるよう設計されています。

※1 IoT(Internet of Things)は従来、インターネットに接続されていたパソコンやサーバー、プリンター等の情報通信関連機器に加えて、それ以外のさまざまな機器や装置をつなげる技術。膨大な量の情報を共有するクラウド技術やビッグデータ技術、人工知能等の登場により、あらゆる“モノ(Things)”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に制御や最適化を行うことで、データの有効活用ができるようになる。

※2 名刺大の一枚のボード上にマイクロコンピュータや入出力装置を配したハードウェアのこと。

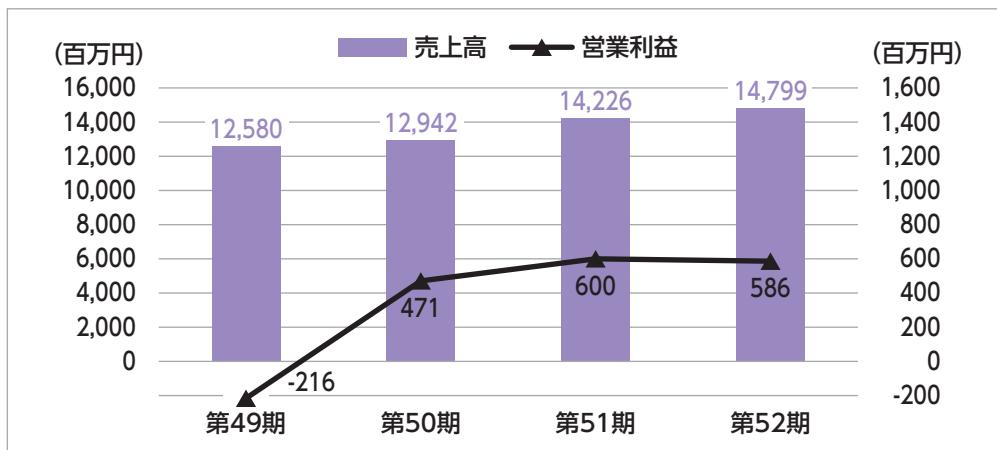
## ■当事業年度の業績

当事業年度は、公共分野において、番号制度、臨時福祉給付金及び子ども子育て支援制度改正（利用者負担一部軽減）等の法制度改正対応に加え、県や市町村の情報セキュリティ強化に関する作業が発生したこと、また、産業分野においては、電子カルテ等の病院情報システムの更改、新聞広告管理システム及びリース業務パッケージ等のパッケージシステムの導入を順調に進めたこと等により、売上につきましては、前事業年度に対して増収となりました。

また、利益につきましては、当事業年度はシステム機器販売等の案件が多く発生し、売上総利益率を下げる要因となり、営業利益、経常利益は前事業年度と比べほぼ横ばい、当期純利益につきましては、前事業年度に計上した多額の投資有価証券売却益が当事業年度にはなかったこと等により減益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は147億99百万円（前事業年度比4.0%増）、営業利益は5億86百万円（前事業年度比2.4%減）、経常利益は6億円（前事業年度比2.6%減）及び当期純利益は4億19百万円（前事業年度比56.7%減）となりました。

売上高・営業利益の推移



セグメント別売上高・営業利益

セグメント	売上高 (千円)	前事業年度比 (%)	セグメント利益 又は損失(△) (千円)	前事業年度比 (%)
公 共 分 野	10,680,795	105.3	591,379	137.6
産 業 分 野	4,118,979	100.8	△3,957	—
調 整 額	—	—	△872	—
合 計	14,799,774	104.0	586,549	97.6

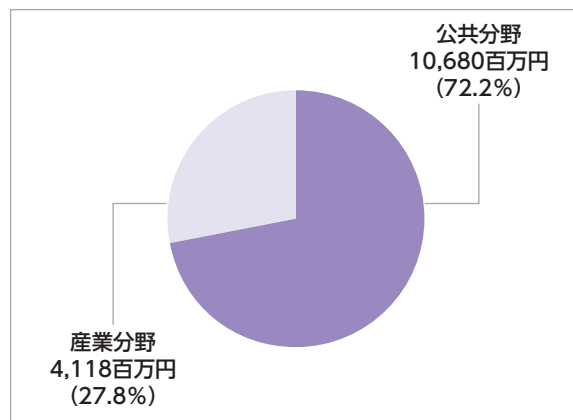
(注) セグメント利益又は損失の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。

## 業務の種類別売上高

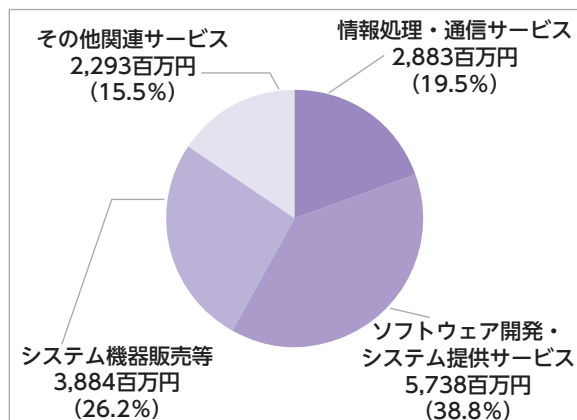
業務の種類	売上高 (千円)	前事業年度比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	2,883,292	104.6	19.5
ソフトウェア開発・システム提供サービス	5,738,864	84.0	38.8
システム機器販売等	3,884,341	143.1	26.2
その他関連サービス	2,293,276	119.1	15.5
合計	14,799,774	104.0	100.0

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。

### セグメント別 売上高



### 業務の種類別 売上高





## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の総額は21億70百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百万円)
次期総合行政情報システム開発	1,984
電子ブック作成・公開システム (AirLibro) ソースコード	59
データセンター入退室管理設備更新	21
インターネットサービスプロバイダ (avis) 上位回線接続用ルーター	19
仮想サーバサービス (SecondStageEasyVPS) 用ストレージ機器	18
Reams財務会計システム機能強化	13

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額75億円の当座貸越契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は34億2百万円であります。

#### (4) 対処すべき課題

対処すべき課題	具体的な内容
① 商品・サービスの多様化と新たなビジネスモデルの構築	データセンターを活用したサービス提供によりストックビジネスを拡大し、さらに短期及び長期の業績向上に資する新たな商品・サービスを提供します。また組織横断的な取り組みを通じて、他社に先んじた新たなビジネスモデルの構築及び早期事業化を図ります。
② 協業・海外企業との連携強化	他社との協業による事業拡大と新規サービスの創出を進めるとともに、海外企業との連携を強化し、海外製品の国内販売を拡大します。
③ 新規サービスを創出できる人材、リーダーシップを発揮できる人材の育成	高度情報セキュリティ技術者、システム開発技術者の技術力向上と、営業・管理部門の専門知識の向上を図り、サービス力・顧客対応力・提案力等の総合力が顧客及び業界から評価される企業を目指します。また、社員それぞれが個人の得意分野についてリーダーシップを発揮し、自由な発想を発信でき、新たなビジネスに挑戦する企業風土の醸成を図ります。
④ 新技術の調査研究とサービス提供	ビッグデータ、オープンデータ※1、IoT（Internet of Things）、AI（Artificial Intelligence：人工知能）※2、AR（Augmented Reality：拡張現実）、VR（Virtual Reality：仮想現実）※3等の新技術の調査・研究を進め、ICT技術の進化に遅れることなく、顧客ニーズに適時応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指します。
⑤ 次期総合行政情報システムの開発と提供	次期総合行政情報システムの開発を進め、高品質・高機能なシステム提供により、事業の持続的成長を進めます。
⑥ 公共分野の売上・利益の伸び率を上回る産業分野の売上・利益の確保	リース業務パッケージ、販売管理システム、広告管理システム等の主力パッケージシステムの拡販及び医療関連システム事業の拡大で、全社に占める産業分野の売上比率の伸長を目指します。

※1 特定のデータを一切の著作権、特許などの制限なしに、誰でも自由に使い再利用もでき、かつ再配布できるようなデータのこと。

※2 人間の使う自然言語を理解し、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするソフトウェアやシステム等のこと。

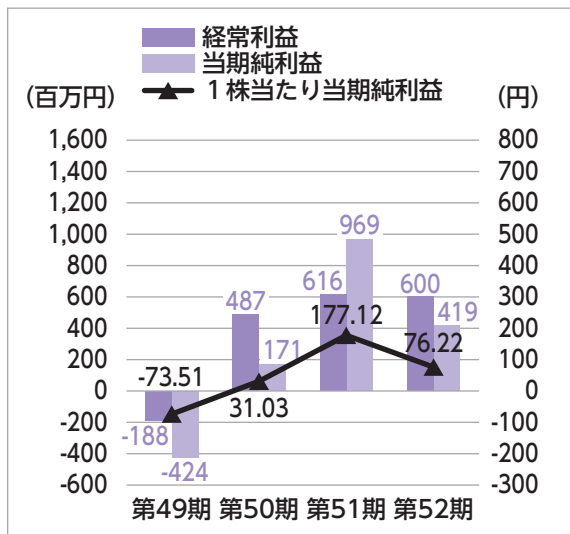
※3 映像や音声を利用し、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術のこと。

(5) 財産及び損益の状況の推移

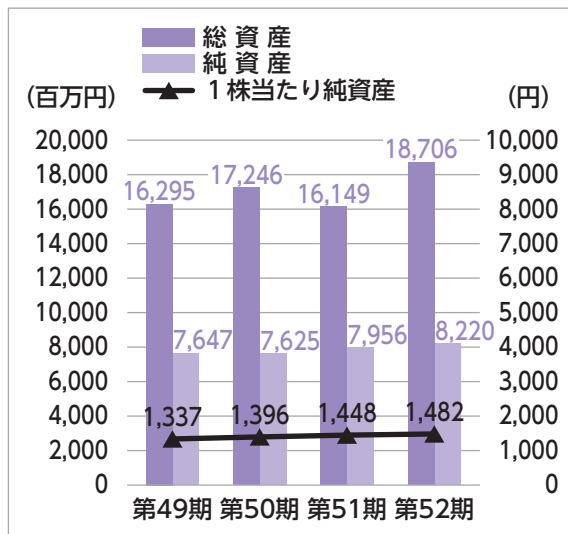
区 分	第49期 (平成26年3月期)	第50期 (平成27年3月期)	第51期 (平成28年3月期)	第52期 (平成29年3月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	12,580,943	12,942,228	14,226,602	14,799,774
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△188,384	487,808	616,102	600,331
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△424,327	171,929	969,680	419,652
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△73.51	31.03	177.12	76.22
総資産 (千円)	16,295,430	17,246,042	16,149,247	18,706,886
純資産 (千円)	7,647,108	7,625,592	7,956,751	8,220,530
1株当たり純資産額 (円)	1,337.70	1,396.68	1,448.26	1,482.83

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。

経常利益・当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分 野	事 業 内 容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業 務 の 種 類	事 業 内 容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

## (8) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	長野県長野市	東 北 S S	宮城県仙台市
東 京 支 社	東京都中央区	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
佐 久 支 社	長野県佐久市	上 越 S S	新潟県上越市
松 本 支 社	長野県松本市	山 梨 S S	山梨県中央市
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—

- (注) 1. SSは、サポートサービスセンターを指します。  
2. 平成29年4月1日より、東北SSを北関東SSに統合し、東北SSを廃止いたしました。

## (9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

## ① セグメント別の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前事業年度末比増減
公共分野	414名 (42名)	16名減 (3名増)
産業分野	117名 (6名)	2名減 (1名減)
セグメント計	531名 (48名)	18名減 (2名増)
全社 (共通)	189名 (35名)	3名増 (3名減)
合計	720名 (83名)	15名減 (1名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を（）内に外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
720名(83名)	15名減(1名減)	41.2歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社八十二銀行	3,182,160
長野県信用組合	990,000
株式会社長野銀行	852,000
株式会社三井住友銀行	74,660

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 6,798名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
信越放送株式会社	2,129,100	38.39
トーテックアメニティ株式会社	834,800	15.05
信濃毎日新聞株式会社	289,200	5.21
電算従業員持株会	220,400	3.97
株式会社八十二銀行	120,000	2.16
株式会社長野銀行	101,600	1.83
株式会社エステート長野	92,000	1.65
東芝ソリューション株式会社	72,000	1.29
長野県信用組合	60,000	1.08
共栄火災海上保険株式会社	50,000	0.90

- (注) 1. 当社は、自己株式を291,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（291,800株）には、電算従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（24,700株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成29年3月31日現在)

		取締役会の決議日 (平成28年7月19日)
発行決議日		平成28年7月19日
新株予約権の数		150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 180,100円 (1株当たり 1,801円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成28年8月3日から 平成58年8月2日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 130個
		目的となる株式数 13,000株
		保有者数 6人
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 20個
		目的となる株式数 2,000株
		保有者数 2人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。



2. 新株予約権者は、上記1の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当年度末日における新株予約権の状況

	取締役会の決議日 (平成27年5月20日)
発行決議日	平成27年5月20日
新株予約権の数	2,910個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 291,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,500円 (1株当たり 25円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 231,100円 (1株当たり 2,311円)
権利行使期間	平成30年7月1日から 平成32年6月30日まで
行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の平成30年3月期における営業利益が1,200百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成28年3月期及び平成29年3月期のいずれかの期の営業利益が300百万円を下回った場合には、平成30年3月期の業績目標を達成した場合でも本新株予約権を行使することができない。
2. 上記1における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 長野県信用組合理事
代表取締役専務	熊 原 昭 夫	ビジネス事業本部担当
取 締 役	清 水 誠 一	公共事業本部担当公共事業本部長 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
取 締 役	石 丸 美 枝	経理・財務担当 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役
取 締 役	河 井 聡 司	技術推進本部担当兼データセンター担当技術推進本部長兼データセンター長
取 締 役	丸 山 沢 水	管理本部担当兼経営企画本部担当兼情報開示担当管理本部長 株式会社ティー・エム・アール・システムズ代表取締役社長
取 締 役	小 林 秀 明	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	小 根 山 克 雄	信越放送株式会社代表取締役会長 株式会社エステート長野代表取締役社長 長野カントリー株式会社代表取締役社長 株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 株式会社まちづくり長野社外取締役
常 勤 監 査 役	関 谷 秀 世	
監 査 役	増 田 英 敏	専修大学法学部教授・大学院法学研究科教授 増田法律事務所所長
監 査 役	小 出 貞 之	株式会社守谷商社社外取締役 長野カントリー株式会社社外監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	中 村 重 一	信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長 株式会社メイツ長野社外取締役 長野カントリー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏及び取締役 小根山克雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 増田英敏氏、小出貞之氏及び中村重一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 増田英敏氏は、大学等における税法分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 小林秀明氏並びに監査役 増田英敏氏、小出貞之氏及び中村重一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。  
取締役 清水誠一氏の担当が、公共事業本部担当公共事業本部長から、公共事業本部担当となりました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	8名（2名）	152,847千円（13,862千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	20,520千円（7,050千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、かかる金銭報酬の枠内にて、平成28年6月28日開催の第51期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50,000千円以内（うち、社外取締役7,500千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、ストック・オプションによる報酬額27,015千円（うち社外取締役2名に対し3,602千円）が含まれております。

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	小林 秀明	該当事項はありません。	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役であります。なお、当社は東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
取締役	小根山 克雄	信越放送株式会社代表取締役会長、株式会社エステート長野代表取締役社長、長野カントリー株式会社代表取締役社長及び株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長であります。なお、当社は信越放送株式会社、長野カントリー株式会社及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野との間にインターネットサービス及びシステム利用料等の取引関係があります。	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ及び株式会社まちづくり長野の社外取締役であります。なお、当社は前2社との間にインターネットサービス等の取引関係があります。

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役	増田英敏	専修大学法学部・大学院法学研究科教授及び増田法律事務所所長であります。なお、当社は専修大学及び増田法律事務所との間に特別な関係はありません。	該当事項はありません。
監査役	小出貞之	該当事項はありません。	株式会社守谷商会の社外取締役及び長野カントリー株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社守谷商会との間にインターネットサービス等の取引関係、長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。
監査役	中村重一	信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長であります。なお、当社は信濃毎日新聞株式会社との間にシステム提供等の取引関係があります。	株式会社メイツ長野の社外取締役及び長野カントリー株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及び機器システム・用品販売等の取引関係、長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数 （回）	出席率 （%）	出席回数 （回）	出席率 （%）
取締役	小林 秀明	15	83	—	—
取締役	小根山 克雄	16	89	—	—
監査役	増田 英敏	13	72	11	85
監査役	小出 貞之	16	89	13	100
監査役	中村 重一	16	89	13	100

(注) 1. 取締役会における発言状況

- (a) 各社外取締役は、当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- (b) 各社外監査役は、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

2. 監査役会における発言状況

各社外監査役は、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査目的、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンスについての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。
  - イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。
  
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決裁者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。
  
- ③ 当社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
  - ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。
  - イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「取締役会規程」により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
- イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
- a. 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
- b. 子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行います。
- c. 子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
- イ. 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
- a. 子会社のリスクについては、子会社管理部署が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行います。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び子会社管理部署に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備します。

- ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
    - a. 子会社管理について、子会社管理部署が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成します。
    - b. 子会社管理部署は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握します。また、子会社管理部署は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告します。
  - エ. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
    - a. 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
    - b. 当社取締役及び従業員を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
    - c. 当社の内部監査部門が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
  - イ. 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。
- ⑦ 当社の監査役の前号の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員は当社の就業規則に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制について
- ア. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制について
- a. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- イ. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について
- a. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとします。
- b. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ア. 「内部通報の取扱いに関する規程」において、内部通報に携わる者は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社または子会社の社内規程に従い処分を科します。
- また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しています。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について
- ア. 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置します。
- ⑪ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。
- イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
- ⑫ 当社の財務報告の適正性を確保するための体制の整備について
- ア. 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
- ⑬ 当社及び子会社から成る企業グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
- ア. 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- イ. 当社グループは、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応及び毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し、取締役会にその内容を報告しております。また、確認の結果判明した問題につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

労働関係法、労働者派遣法、下請法、印紙税法等業務と関連の深い重要法令の理解と遵守の徹底のため、及びインサイダー取引規制の理解と法令違反防止のため、また、反社会的勢力について関係を排除するための対応理解のために、各種コンプライアンス研修を全社研修として計画し、実施しました。

また、海外取引の増加に備えて、海外渡航者向けの研修も随時実施し、渡航先に応じた遵守事項の周知にも努めました。

### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、情報サービス事業者として取り扱う情報処理施設、情報システム、データ等に関わる情報セキュリティの維持・管理に必要な基本事項を定め、当社が営むすべての業務に適用することを目的として、「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。全部署を対象とした情報セキュリティに関しての研修を実施し、システム開発・取得時に限らず、資産の管理、アクセス制御、暗号化等について、周知徹底しております。

### ③ リスク管理に関する取り組み

事業リスク評価分析の結果から特定した主要なリスクテーマ（優先的に対応すべきリスク）について定期的にモニタリングを実施し、リスク管理が継続して有効に機能していることを確認しました。当事業年度は、平成28年7月に、株式会社ティー・エム・アール・システムズを子会社化したことに伴い、事業リスク評価分析・リスクマップの見直しを実施し、子会社管理におけるリスクの洗い出しと対応方針の策定を実施しました。また、リスク管理担当役員、リスク管理事務局、各部門を代表するリスク管理リーダーで構成するリスク管理リーダー連絡会を定期的に開催し、上記のモニタリング結果やリスク関連案件に関する対応状況を把握、検討しました。

④ 内部通報の取り扱いに関する取り組み

当社は外部機関（経営陣から独立した外部弁護士）を窓口とする、通報窓口を設けております。通報を受けてからは、通報案件の処理に係るフローチャートに則り適切に処理する手続きを整備しております。

⑤ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役は、他の監査役、取締役及び会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を実施し、内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行しました。

⑥ 財務報告の適正性の確保に関する取り組み

当社では会計監査人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人とは、定期的な意見交換、情報共有を行っているほか、必要に応じて内部監査結果等を共有しております。また、会社情報の適時開示については、適正かつ迅速な情報開示に対応すべく社内体制の強化を図っております。

**(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けが行われる場合、当該行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。



当社株式の大量買付けを行う者が、当社の事業及び財務の内容ならびに当社の企業価値を理解し、当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益が毀損されることとなります。また、当社株式の大量買付けを行う提案を受けた際、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付け行為が当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのために必要な情報や時間が確保されないまま大量買付け行為が強行される場合には、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益が毀損されることとなります。

当社は、そのような当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付け行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えております。

## ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社においては、「Reams（リームス）」に代表される当社の技術・知識・ノウハウが最大限活かされて開発された各種ソフトウェア資産、技術・知識・ノウハウが蓄積された人材、お客様密着型の企業文化、提携ビジネスパートナーとの協働関係の確立、及び独立系情報サービス企業であることなどが、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益の源泉であると考えております。当社は、これらの企業価値の源泉を踏まえ、成長企業としての基盤構築、積極的な人材育成による技術力の向上、次期システムの研究開発及び設備投資、システム開発の品質・生産性向上といった諸施策を実行していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化として、取締役の任期を1年とし、また社外取締役及び社外監査役のうち4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。このような役員体制のもと、毎月定例的に開催する取締役会では、各社外取締役及び社外監査役は、取締役会の重要な意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担うなど、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図っております。なお、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性を高めております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成27年5月27日開催の取締役会の決議及び平成27年6月25日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の決議に基づき、「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）を継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置を発動するか否か、及び、対抗措置を発動するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下のア.ないしウ.のいずれかに該当し、またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

- ア. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- イ. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ウ. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します（なお、止むを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、最大30日間延長することができます。）。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動または対抗措置発動の可否等につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。対抗措置発動の可否等につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。当社が本プランに基づき発動する大量買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められている措置とします。対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしており、これにより、本プランの有効期間は、平成30年6月に開催予定の定時株主総会の終結時までであります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ndensan.co.jp/ir/press.html>）に掲載の平成27年5月27日付プレスリリースをご覧ください。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、②に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、上記①に記載した当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動もしくは不発動または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、上記①に記載した当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

##### ① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%以上を目標にしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

##### ② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、当社の財政状態、第52期の業績等を総合的に勘案して、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきました。

###### ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

###### イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当18円といたします。

この場合の配当総額は99,817,200円となります。

また、平成28年12月5日に、1株につき17円の間接配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき35円となります。

###### ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月12日といたします。

##### ③ その他の剰余金の処分に関する事項

###### ア. 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

###### イ. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

###### ウ. 効力発生日

平成29年5月15日

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |     | 金 額               | 負 債 の 部          |           | 金 額               |
|-----------------|-----|-------------------|------------------|-----------|-------------------|
| 資 科             | 産 目 |                   | 負 科              | 債 目       |                   |
| <b>流動資産</b>     |     | <b>8,111,942</b>  | <b>流動負債</b>      |           | <b>7,505,430</b>  |
| 現金及び預           | 金形  | 1,230,731         | 買掛金              | 金         | 1,849,452         |
| 受取手             |     | 6,371             | 短期借入             | 金         | 3,402,000         |
| 売掛              | 金   | 5,127,570         | 1年内返済予定長期借入      | 金         | 411,620           |
| りー              | 資産  | 647,438           | リース債             | 務         | 262,373           |
| 商仕              | 品   | 200,319           | 未払               | 金         | 509,097           |
| 材掛              | 品   | 100,744           | 未払               | 費用        | 91,804            |
| 原材料及び貯蔵         | 品   | 28,592            | 未払法人税            | 等         | 200,415           |
| 繰延税金            | 費用  | 69,855            | 前受り              | 金         | 78,697            |
| 繰延税金            | 資産  | 277,885           | 賞与引当             | 金         | 29,731            |
| 貸倒引当            | 金   | 422,611           | 製品保証引当           | 金         | 666,707           |
|                 |     | △178              | その他              | 金         | 2,713             |
| <b>固定資産</b>     |     | <b>10,594,944</b> |                  |           | 816               |
| <b>有形固定資産</b>   |     | <b>6,820,510</b>  | <b>固定負債</b>      |           | <b>2,980,926</b>  |
| 建物              | 物   | 4,646,570         | 長期借入             | 金         | 1,295,060         |
| 構築物             | 物   | 54,388            | リース債             | 務         | 456,166           |
| 機械及び装           | 置   | 30,888            | 退職給付引当           | 金         | 1,229,294         |
| 車両運搬            | 具   | 205               | 資産除去債            | 務         | 405               |
| 工具、器具及び備        | 品   | 291,240           | <b>負債合計</b>      |           | <b>10,486,356</b> |
| 土               | 地   | 1,732,845         | <b>純資産</b>       | <b>の部</b> |                   |
| り               | 資産  | 60,757            | <b>株主資本</b>      |           | <b>8,181,145</b>  |
| 建設仮勘            | 定   | 3,613             | 資本金              |           | <b>1,395,482</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   |     | <b>2,648,073</b>  | 資本剰余金            |           | <b>1,079,443</b>  |
| ソフトウェア          | ア   | 145,994           | 資本準備金            |           | 1,044,925         |
| り               | 資産  | 5,247             | その他資本剰余金         |           | 34,517            |
| ソフトウェア          | 仮勘  | 2,481,400         | <b>利益剰余金</b>     |           | <b>6,390,610</b>  |
| その他の            | 他   | 15,430            | 利益準備金            |           | 87,500            |
| <b>投資その他の資産</b> |     | <b>1,126,360</b>  | その他利益剰余金         |           | 6,303,110         |
| 投資有価証券          | 券   | 320,205           | 別途積立金            |           | 4,760,000         |
| 関係会社株           | 式   | 285,000           | 繰越利益剰余金          |           | 1,543,110         |
| 破産更生債権          | 等   | 278               | <b>自己株式</b>      |           | <b>△684,390</b>   |
| 長期前払費用          | 用   | 29,863            | 評価・換算差額等         |           | <b>5,094</b>      |
| 繰延税金            | 資産  | 381,680           | その他有価証券評価差額金     |           | 5,094             |
| その他の            | 他   | 120,086           | <b>新株予約権</b>     |           | <b>34,290</b>     |
| 貸倒引当            | 金   | △10,753           | <b>純資産合計</b>     |           | <b>8,220,530</b>  |
| <b>資産合計</b>     |     | <b>18,706,886</b> | <b>負債及び純資産合計</b> |           | <b>18,706,886</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 14,799,774 |
| 売上原価         |         | 9,620,378  |
| 売上総利益        |         | 5,179,396  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 4,592,846  |
| 営業利益         |         | 586,549    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 7,921   |            |
| 助成金収入        | 18,170  |            |
| 為替差益         | 93      |            |
| その他          | 5,566   | 31,751     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 16,258  |            |
| 新株予約権発行費     | 643     |            |
| その他          | 1,066   | 17,969     |
| 経常利益         |         | 600,331    |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 6,305   | 6,305      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除去損      | 12,493  | 12,493     |
| 税引前当期純利益     |         | 594,143    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 161,000 |            |
| 法人税等調整額      | 13,491  | 174,491    |
| 当期純利益        |         | 419,652    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社電算  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社 電算 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 関谷 秀世 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 増田 英敏 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 小出 貞之 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 中村 重一 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役 轟一太、熊原昭夫、清水誠一、石丸美枝、河井聡司、丸山沢水、小林秀明及び小根山克雄の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、ガバナンス機能の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                      | とどろき かず た<br>轟 一 太<br>(昭和21年1月18日生) | 昭和44年3月 信越放送株式会社入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役専務<br>平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メイツ長野社外取締役<br>株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役<br>長野県信用組合理事 | 19,700株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>前会社で培われた経営手腕と平成16年6月に当社取締役に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことを考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふり<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>再任                                                                                                                                     | くま はら あき お<br>熊 原 昭 夫<br>(昭和24年9月11日生) | 昭和56年1月 当社入社<br>平成18年4月 当社管理本部長兼経営企画部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役管理本部担当兼情<br>報開示担当管理本部長兼経理部長<br>平成23年6月 当社専務取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役専務ビジネス事業<br>本部担当<br>平成26年6月 当社代表取締役専務<br>平成27年4月 当社代表取締役専務ビジネス事業<br>本部担当 (現任)           | 5,300株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社における管理本部長などの経験から、その経営の手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p>                        |                                        |                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 3<br>再任                                                                                                                                     | し みず せい いち<br>清 水 誠 一<br>(昭和27年6月27日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社管理本部総務人事部長<br>平成21年6月 当社取締役公共事業本部担当公共<br>事業本部長<br>平成25年6月 当社取締役公共事業本部担当兼デ<br>ータセンター担当公共事業本部長<br>平成26年6月 当社取締役公共事業本部担当公共<br>事業本部長<br>平成29年4月 当社取締役公共事業本部担当 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役 | 5,100株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>公共分野の事業推進に功績が認められ、また、当社における管理本部総務人事部長などの経験から、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                            | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br><br>再任                                                                                                                          | いし　　まる　　み　　え<br>石　　丸　　美　　枝<br>(昭和44年11月2日生) | 平成9年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成15年4月 公認会計士登録<br>平成23年4月 当社入社<br>平成23年5月 税理士登録<br>平成24年6月 当社取締役経理・財務担当<br>平成25年1月 当社取締役経営企画本部担当兼情報開示担当経営企画本部長<br>平成25年6月 当社取締役経営企画本部担当兼技術開発センター担当兼情報開示担当経営企画本部長<br>平成26年6月 当社取締役経理・財務担当（現任）<br>平成28年7月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 | 1,500株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>会計士・税理士の資格を有しており、また、会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しており、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                       | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5<br>再任                                                                                                                                                         | かわ<br>河<br>い<br>井<br>さと<br>聡<br>し<br>司<br>(昭和38年3月13日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社公共事業本部公共ソリューション3部長<br>平成22年4月 当社公共事業本部公共ソリューション1部長<br>平成24年4月 当社公共事業本部公共統括部長<br>平成25年4月 当社ビジネス事業本部長<br>平成26年4月 当社ビジネス事業本部長兼データセンター長<br>平成26年6月 当社取締役ビジネス事業本部担当兼データセンター担当ビジネス事業本部長兼データセンター長<br>平成27年4月 当社取締役技術推進本部担当兼データセンター担当技術推進本部長兼データセンター長(現任) | 1,500株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     公共分野及び産業分野の事業推進に功績が認められ、また、IT技術に関する豊富な知識を有し、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6<br>再任                                                                                                                      | まる やま たく み<br>丸 山 沢 水<br>(昭和37年2月12日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年12月 当社内部監査室長<br>平成25年4月 当社管理本部人事部長<br>平成26年6月 当社取締役管理本部担当兼経営企<br>画本部担当兼情報開示担当管理本<br>部長(現任)<br>平成28年7月 株式会社ティー・エム・アール・<br>システムズ代表取締役社長(現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ティー・エム・アール・システムズ代表<br>取締役社長 | 1,100株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社における内部監査室長及び管理本部人事部長などの経験から、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                     |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br><br>がな<br>名<br><br>(生年月日)                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7<br>再任                                                                                                                                                                   | こ<br>小<br><br>ばやし<br>林<br><br>ひで<br>秀<br><br>あき<br>明<br><br>(昭和20年12月19日生)<br><br>社外取締役候補者 | 昭和43年4月 外務省入省<br>昭和63年7月 在オーストラリア日本国大使館参事官<br>平成4年1月 在ポーランド日本国大使館公使<br>平成7年4月 総理府事務官 公正取引委員会事務局官房審議官<br>平成9年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特命全権公使<br>平成12年2月 国際連合日本政府代表部特命全権大使<br>平成13年4月 儀典長<br>平成14年10月 東宮侍従長<br>平成17年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使<br>平成20年10月 内閣府迎賓館館長<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役 | 2,000株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官としての国際政治経済について長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。</p> |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8<br>再任                                                                                                                                     | お ね やま かつ お<br>小 根 山 克 雄<br>(昭和18年2月25日生)<br>社外取締役候補者 | 昭和40年3月 信越放送株式会社入社<br>平成9年6月 同社取締役東京支社長<br>平成13年6月 同社常務取締役東京支社長<br>平成16年6月 同社専務取締役営業本部長<br>平成17年6月 同社代表取締役専務<br>平成22年6月 同社代表取締役副社長<br>平成23年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成27年6月 信越放送株式会社代表取締役会長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信越放送株式会社代表取締役会長<br>株式会社エステート長野代表取締役社長<br>長野カントリー株式会社代表取締役社長<br>株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副<br>社長<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コ<br>ミュニティ社外取締役<br>株式会社まちづくり長野社外取締役 | 3,300株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>         他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9<br>新任                                                                                                                                     | う つの みや しん いち<br>字 都 宮 進 一<br>(昭和30年9月29日生)<br>社外取締役候補者 | 昭和58年1月 長野トヨタ自動車株式会社入社<br>平成元年5月 同社代表取締役副社長<br>平成15年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>トヨタカローラ長野株式会社代表取締役社長<br>ネットトヨタ長野株式会社代表取締役社長<br>長野トヨペット株式会社取締役 | —              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>         他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野社外取締役、株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役及び長野県信用組合理事を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及び機器システム・用品販売等の取引関係、株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、長野県信用組合との間に借入金等の取引関係があります。

- ② 取締役候補者 清水誠一氏は、株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役を兼務しております。当社は株式会社諏訪広域総合情報センタとの間にシステム提供サービス等の取引関係があります。
- ③ 取締役候補者 小根山克雄氏は、信越放送株式会社代表取締役会長、株式会社エステート長野代表取締役社長、長野カントリー株式会社代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役及び株式会社まちづくり長野社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社、長野カントリー株式会社及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野との間にインターネットサービス及びシステム利用料等の取引関係があります。なお、当社は株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ及び株式会社まちづくり長野との間にインターネットサービス等の取引関係があります。
- ④ 取締役候補者 宇都宮進一氏は、長野トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、トヨタカローラ長野株式会社代表取締役社長、ネットトヨタ長野株式会社代表取締役社長及び長野トヨペット株式会社取締役を兼務しております。当社は長野トヨタ自動車株式会社との間にインターネットサービス、システム提供及びデータセンター利用料等の取引関係があります。
- ⑤ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は小林秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、小林秀明氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- また、宇都宮進一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
小林秀明氏及び小根山克雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は小林秀明氏及び小根山克雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、小林秀明氏及び小根山克雄氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、宇都宮進一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 小出貞之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>再任</p> <p>小出貞之<br/>(昭和22年6月18日生)</p> <p>社外監査役候補者</p>                                                       | <p>昭和45年4月 株式会社八十二銀行入行<br/>                     平成12年6月 同行執行役員企画部長<br/>                     平成14年6月 同行常務執行役員諏訪支店長<br/>                     平成16年6月 同行常務取締役<br/>                     平成19年6月 同行代表取締役副頭取<br/>                     平成23年4月 長野経済研究所理事長<br/>                     平成25年6月 当社社外監査役(現任)<br/>                     (重要な兼職の状況)<br/>                     株式会社守谷商會社外取締役<br/>                     長野カントリー株式会社社外監査役</p> | <p>—</p>       |
| <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>会社経営者としての豊富な経験ならびに経営に関する高い見識及び監督能力を反映し、当社の監査体制に対する適切な役割が期待でき、社外監査役として適任と判断したためです。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

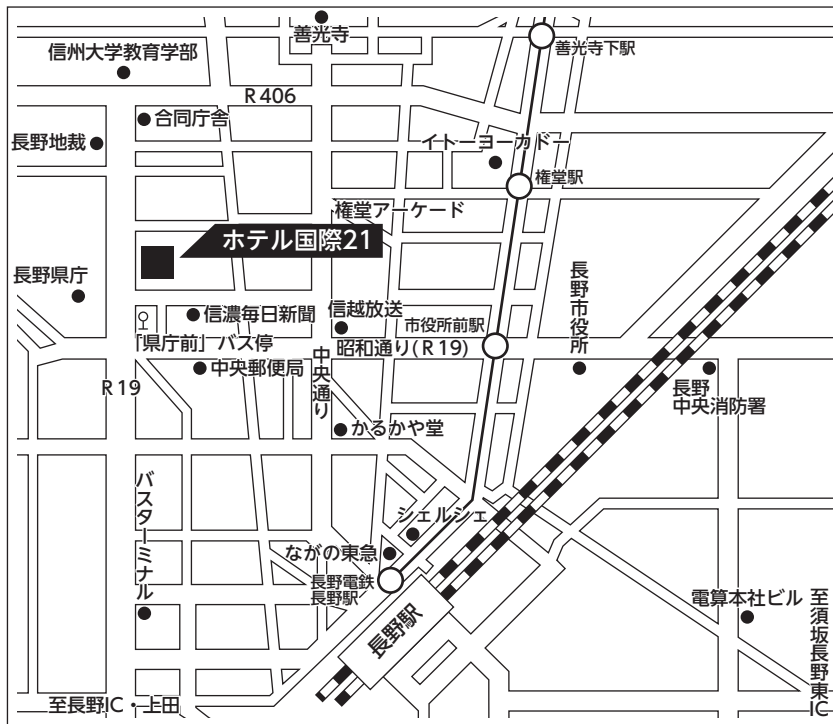
- (注) 1. 所有する当社の株式数は、平成29年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 監査役候補者 小出貞之氏は、株式会社守谷商會社外取締役及び長野カントリー株式会社社外監査役を兼務しております。当社は株式会社守谷商會との間にインターネットサービス等の取引関係、長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。

3. 監査役候補者 小出貞之氏は、社外監査役候補者であります。  
当社は小出貞之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、小出貞之氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
小出貞之氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は小出貞之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、小出貞之氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じおそれのない独立性を有している方を、社外監査役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外監査役に選任する方針であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地  
ホテル国際21 1階 藤の間  
電話 (026) 234-1111



### 交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車  
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号  
「県庁前」バス停下車徒歩1分。  
J R 長野駅善光寺口のバスロータリー内4番のりば【C-01 長野駅】  
午前9時35分発、50分発。  
善光寺口からのバスの所要時間は約11分です。
- お車をご利用の方  
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

